

令和8年度の 水産金融施策について

政策担当者に聞く

水産庁漁政部水産経営課長

永田 祥久



「基金now」をご覧の皆様におかれましては、日頃より、漁業信用保証保険制度の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

はじめに、令和6年1月1日の能登半島地震

の発災から2年4カ月余りが経過いたしました。被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。今なお復旧・復興に向けてご尽力されている多くの関係者の皆さまへ深く敬意を表します。

1 我が国水産業の情勢について

昨今の我が国水産業を取り巻く環境は、カキやホタテのへい死など海洋環境の激変による水産資源の変動、ウクライナや中東の情勢に起因する燃油・飼料価格の高騰やALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等に加え、被害が大型化する台風災害をはじめとして多様な災害が全国各地で発生するなど、持続的かつ安定的な漁業経営を行っていくうえで、様々なりスクへの対応が求められる厳しい状況となっております。

そのような中、環境変化に適応し、新時代を切り拓いていくため、水産庁では、海水温の自動観測等を通じた水産資源の調査・評価の強化、漁獲対象魚種の変化に対応した、新たな操業形態への転換、労働環境の改善と収益性の向上を両立させる新たな漁船の導入など、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化に向けた取組を進めるとともに、「海業」の振興による漁村の活性化等、各種水産施策を進めているところです。

2 保証の推進と期中管理の強化について

このような水産施策を進めるにあたっては、漁業者等の安定的な漁業経営を支えていくことが不可欠であり、それに必要な資金を円滑に融通させることを目的とする漁業信用保証保険制度は、益々重要な役割を担っていくこととなります。

この漁業信用保証保険制度を将来にわたって維持していくためには、「保証の推進」と「期中管理の強化」を図っていくことが重要とな

ります。漁業信用基金協会では、それらを実現していくための組織体制の強化として、これまで全国協会の合併を行ってきましたが、現在さらにその強化に向けた組織再編の取組が進められています。

また、農林漁業信用基金におかれましては、令和5年度から始まった第5期中期計画において、「保険引受残高2,000億円の確保」が1つの指標となりました。この指標が達成され

るよう、水産業の情勢を踏まえた資金ニーズを的確に把握し、経営改善制度など、後述する各種水産金融施策を活用しながら、金融機関、漁業信用基金協会及び農林漁業信用基金が連携した保証の推進を行っていく必要があります。

さらに、保証の引き受けに加え、事故率低減に向けた期中管理の強化を積極的に行っていくとともに、適切な求償権の管理・回収につい

ても、着実に進めていただきたいと思います。

引き続き、農林漁業信用基金におかれましては、第5期中期目標の達成に向けて取組を実施していただくことをお願いいたします。

水産庁においても、漁業者等に必要な資金が円滑に融通されるよう、関係予算の確保に努めていく所存です。

3 令和8年度の水産金融施策

水産庁における令和8年度の主な金融支援策を紹介いたします。

経営改善漁業者、自然災害の被災漁業者、物価高騰の影響を受けた者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成の金融支援を講じています。

(1) 漁業者保証円滑化対策事業

令和8年度予算額：157百万円

① 求償権償却経費助成事業(無担保・無保証人)

保証枠：98億円

主な対象者：経営改善漁業者、被災漁業者、物価高騰の影響を受けた者等

② 保証料助成事業

本事業につきましては、対象者として赤潮影響者を追加いたしました。

保証枠：49億円

主な対象者：経営改善漁業者、被災漁業者、物価高騰の影響を受けた者、赤潮影響者等
(※予算額には①②の他に過年度事業の保証引受に係る助成額を含む。)

(2) 漁業者等緊急保証対策事業

令和8年度予算額：209百万円

(無担保・無保証人及び保証料助成)

保証枠：24億円

主な対象者：原子力災害の影響を受けた者

(3) 漁業経営基盤強化金融支援事業

本事業につきましては、経営改善漁業者向けの利子助成枠を拡充いたしました。

令和8年度予算額：343百万円

(利子助成)融資枠：86億円

主な対象者：経営改善漁業者、被災漁業者、物価高騰の影響を受けた者等

(4) 水産関係資金無利子化事業

令和8年度予算額：434百万円

(利子助成)融資枠：74億円

主な対象者：原子力災害の影響を受けた者

